



平成 28 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 豊田通商株式会社  
代表者名 取締役社長 加留部 淳  
(コード番号 8015 東証・名証第 1 部)  
問合せ先 広報室長 石田 康介  
(TEL 052-584-5011)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年 5 月24日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成28年 6 月23日開催予定の第95回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 1. 提案の理由

今後、当社が荷主と運送契約を締結の上、事業主体者となり貨物の集荷から配達までの一貫した輸送サービスを提供する上で必要とされる、許認可の申請を進めるため、「貨物利用運送事業（注）」を当社定款に追加すべく現行の定款第 2 条 15 号の一部を変更するものであります。なお、定款第 2 条第 15 項の一部変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(注) 貨物利用運送事業：荷主より貨物を預かり、自社以外の輸送業者の行う運送を利用して利用者の需要に応じ、運送責任を負って有償で貨物の運送を行う事業

#### 2. 変更の内容

(下線：変更箇所)

現 行	変 更 案
<p>第 1 章 総則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (条文省略)</p> <p>15. 陸上運送業、海上運送業、航空運送業およびそれらの代理業、倉庫業ならびに通関業</p>	<p>第 1 章 総則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 現行どおり (条文省略)</p> <p>15. 陸上運送業、海上運送業、航空運送業およびそれらの代理業、<u>貨物利用運送事業</u>、<u>倉庫業</u>ならびに通関業</p>

#### 3. 日程

定時株主総会開催日 平成28年 6 月23日 (予定)  
定款変更の効力発生日 平成28年 6 月23日 (予定)

以上